

おおさか環境賞の選考基準について

1 選考の考え方

推薦のあった活動について、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会運営要領第2及び「おおさか環境賞」実施要領の規定により、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において選考を行い、その結果に基づき大阪府が受賞者を決定するものとする。

2 選考基準

本表彰は、環境の負荷の低減や自然との共生、快適環境の創造など、自主的かつ積極的に他の模範となる環境の保全又は創造に資する活動に取り組んでいる個人若しくは団体、又は事業者に対し、その活動を賞し、奨励することを通して、豊かな環境づくりに向けた行動の輪を広げることを目的とする制度である。

この目的に照らし、推薦のあった活動を下記の基準で評価する。

- ① 環境の保全・創造への寄与が認められるか
- ② 地域における活動の推進や貢献が認められるか
- ③ 広域的又は国際的な普及や波及効果が認められるか
- ④ 先進性・独自性が認められるか
- ⑤ 継続性・実績が認められるか
- ⑥ その他 特に評価すべき内容があるか

また、協働取組については、以下の基準で評価する。

- ① 協働取組の適切な役割分担が認められるか
- ② 協働取組によるメリットが認められるか
- ③ その他 協働取組に関して特に評価すべき内容があるか

3 選考方法

- (1) 選考にあたっては、事務局からの申請内容等の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて行う。
- (2) 選考については、上記基準に基づき、推薦のあった活動について次の項目ごとに5点の配点で行う。

■全ての活動について

| 評価項目 | 評価の基準 | 配点 | 評価 |
|-----------------------|---|-----------|---|
| ① 環境の保全・創造への寄与 | ・ 環境の保全・創造にどの程度寄与しているか。 | 5 | 5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：概ね認められる 2点：やや不十分である 1点：不十分である |
| ② 地域における活動の推進や貢献 | ・ 地域における活動の推進や貢献にどの程度寄与しているか。 | 5 | |
| ③ 広域的又は国際的な普及や波及効果 | ・ 広域的又は国際的な普及や波及効果の程度はどうか。 ・ 他の模範となりうる活動内容かどうか。 | 5 | |
| ④ 先進性・独自性 | ・ 先進的・独自のなものであるかどうか。 | 5 | |
| ⑤ 継続性・実績 | ・ 今後も継続が見込めるか。 ・ 活動期間の長短や実績の大きさはどうか。 | 5 | |
| ⑥ 加点項目 (特別評価事項の有無) | ・ 上記以外で評価に値する事項がある場合に加点。 例) 今後に対する期待が持てるかどうか。 全体的なバランスなどはどうか。 | 5 | |
| 評価点合計・・・A | | 30 | |

■協働取組について

| | | | |
|------------------------|--|-----------|---|
| ① 役割分担 | ・ 互いに特色を活かし合い、足りない部分を補い合った適切な役割分担がなされているか。 | 5 | 5点：非常に優れている 4点：優れている 3点：概ね認められる 2点：やや不十分である 1点：不十分である |
| ② メリット | ・ 協働により一層効果的な取組みが実現しているかどうか。 | 5 | |
| ③ 加点項目 (特別評価事項の有無) | ・ 上記以外で、協働取組として評価に値する事項がある場合に加点。 | 5 | |
| 評価点【協働取組】合計・・・B | | 15 | |

- (3) 評価点合計 A を踏まえ、大賞、準大賞、奨励賞にふさわしいと思われる活動を選考する。
また、上記3賞に選定された活動のうち、評価点【協働取組】合計 B を踏まえ、協働賞にふさわしいと思われる活動を選考する。